

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律  
第19条第6項に基づく情報の公表について

令和5年6月

1. 採用した職員に占める女性職員の割合(令和4年度に採用した職員)

総数	うち女性	女性割合
28人	15人	53.6%

(うち、一般職試験採用者)

総数	うち女性	女性割合
1人	0人	0.0%

2. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(令和5年3月時点)

総数	うち女性	女性割合
19人	0人	0.0%

3. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(令和5年3月時点)

役職段階	総数	うち女性	女性割合
指定職級	3人	0人	0.0%
課室長級	16人	0人	0.0%
課長補佐級	73人	20人	27.4%
係長級	27人	9人	33.3%

4. 男女別の育児休業取得率<sup>※1</sup>(令和4年度実績)

男性取得率	女性取得率
50.0%	該当者なし

※1 令和4年度中に新たに育児休業が可能となった職員のうち、育児休業を取得した職員の割合

5. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率<sup>※2</sup>(令和4年度実績)

	取得率
配偶者出産休暇を取得した職員	50.0%
育児参加のための休暇を取得した職員	100.0%
配偶者出産休暇と育児参加のための休暇 を合わせて5日以上取得した職員	0.0%

※2 令和4年度に子が生まれた男性職員のうち、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を取得した職員の割合

※ 上記は、女性活躍推進法第21条の規定に基づく、女性の職業選択に資する情報も含みます。

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 個人情報保護委員会

### 1 全職員

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	74.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	97.3%
全ての職員	77.3%*

### 2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 国の機関における「任期の定めのない常勤職員」の基本給については、法律に定める俸給表に基づき一律に決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
指定職相当	—
本省課室長相当職	103.3%
地方機関課長・本省課長補佐相当職	98.0%
係長相当職	85.9%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	60.4%
31年～35年	—
26年～30年	73.7%
21年～25年	100.0%
16年～20年	122.0%
11年～15年	96.0%
6年～10年	81.9%
1年～5年	85.5%

\* 地方公共団体からの出向者は、出向前の勤続期間を含まない。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

\* 女性職員が存在しない該当区分欄は「—」と記載している。

※ 令和6年5月15日 80.6%→77.3%に訂正